

第235回鶏病事例検討会について

さる6月18日に農林筑波事務所2階、農林ホールにおいて、「鳥インフルエンザ」をテーマとして第235回鶏病事例検討会が開催された。日本では79年ぶりに本病が発生し、養鶏業はもとより、食の安全にも大きな問題を投げかけただけに、聴衆も300名以上に上り、盛大な会となった。プランナーは坂井利夫氏(家禽・家畜診療所)、座長は合田光昭氏(JA愛知経済連)が担当され、6名による講演と活発な質疑応答が行われた。その概要を報告する。

第1講演者である鳥取大学の伊藤寿啓氏は、鳥インフルエンザと野鳥の関わりについて講演された。彼らは、ウイルスの感染ルートを推定する目的で、山口、大分、京都の3発生場所の周辺の野鳥を調査したがウイルスと抗体は検出されなかった。発生農場周辺の野鳥がウイルスに広く汚染されていた可能性は低いが、野鳥が大陸から日本にウイルスを持ち込んだ可能性は考えられると報告した。

第2講演者である塚本健司は、世界における発生とヒト感染の現状について発表した。本病は1987年にイタリアで最初に確認されて以来、20世紀に20件以上発生しているが、ここ10年間は増加傾向にある。野生水禽類の間で長年保存されてきたウイルスが、近年発展したアヒル農場、生鳥市場、屋外養鶏などが新たな生息場所となっているために発生が増加していると考えられる。また、1997年に香港で鳥ウイルスが直接人に感染することがわかって以来、これまでに20名以上が死亡している。最近の研究から、気道の繊毛細胞には鳥型レセプターがあること、HA蛋白のレセプター結合部位のわずかなアミノ酸変異で鳥ウイルスが増殖できるようになることが紹介された。

第3講演者である真瀬昌司氏は、日本で分離された4株のウイルスは、相互に99%以上の塩基相同性があり、近縁な株であること、アジア各国で流行したウイルスの中では、韓国の株と近縁であったが、人の感染が報告されたタイやベトナムの株とは遺伝子型が異なる

ことが紹介された。

第4講演者である動物医薬品検査所の伊藤 治氏は、摘発淘汰では蔓延を防止できない場合に備えて、国として不活化ワクチンを使用できるように、承認作業を進めていること、備蓄用に購入した不活化ワクチンは鶏に安全性であることが報告された。また、本ワクチンは発病を抑制するが、ウイルス排泄を完全には阻止できないとされているが、日本分離株に対する輸入ワクチンの効果は現在試験中であることが報告された。

第5講演者である山口県中部家畜保健衛生所の柳沢郁成氏は、山口県の初発農場の発生状況、防疫措置、移動制限区域における清浄確認検査に取り組んだ様子や苦労話、問題点などを紹介した。

第6講演者である大分県大分家畜保健衛生所の人見徹氏は、2例目の発生について、発生状況、防疫措置、清浄確認検査を行った様子を報告された。清浄確認検査で人用の簡易抗原キットを使用することによって、検査時間を短縮できたことが紹介された。

総合討論では、渡り鳥によってウイルスが持ち込まれる可能性が高い日本ではワクチンで予防すべきとの意見が会場からあった。また、次の冬に発生する可能性や、発生防止策などについて活発な討論がなされた。

(感染病研究部病原ウイルス研究室 塚本健司)

